

〈原著論文〉

三田谷啓が指導した「母の会」の会員による 三田谷治療教育院の利用動向※ — 同院所蔵の「母の会」会員名簿と 「入院児」名簿の分析から —

志村 聡 子**

1. はじめに：課題の整理

(1) 三田谷啓と三田谷治療教育院について

医師で教育家の三田谷啓（さんだやひらく，1881-1962，以下，三田谷）は，三田谷治療教育院（兵庫県芦屋市，以下，同院）を設立し，虚弱児や知的障害児の指導を行なったことが知られている。一方，三田谷は，母の会事業を展開するなど，母親への教育活動を行なったことも論じられてきた。本稿は，三田谷による母の会事業の研究に，新たな成果を加えようとするものである。

三田谷は，1881（明治14）年に兵庫県有馬郡塩瀬村名塩（現在の西宮市塩瀬）に生まれた。1899（明治32）年9月，大阪府立高等医学校予科（現在の大阪大学医学部）に入学，1905（明治38）年10月，大阪府立高等医学校を卒業した。1911（明治44）年5月からドイツ留学に赴き，同年9月にゲッチンゲン医科大学に入学，翌1912（明治45）年6月に論文を提出，ドクトルの学位を得た。1914（大正3）年に帰国，1918（大正7）年4月に大阪市役所に医員として赴任し，1919（大正8）年に設立された大阪市立児童相談所において，その設立準備と運営に尽力した。同児童相談所は全国初の公立の児童相談所であり，障害児のための「学園」など先駆的な諸事業が取り組まれたが，1924（大正13）年に閉鎖された。前後するが，三田谷は1921（大正10）年11月に大阪市の役人を辞し，その後は民間の立場にあって，阪神児童相談所の開設，三田谷治療教育院の開設など，次々と多くの事業を行い，その活動は戦後まで続いた。

三田谷治療教育院は，最初，1927（昭和2）年1月に大阪市東区今橋で開院した。同年8月，

※ *Trends in the use of Sandaya Chiryō Kyoikuin by Mothers Association members educated by Dr. Hiraku Sandaya: Analysis of lists of Mothers Association members and children who stayed at Sandaya Chiryō Kyoikuin*

** Akiko SHIMURA 立正大学社会福祉学部

キーワード：三田谷啓，三田谷治療教育院，母の会，入院児，名簿

兵庫県武庫郡精道村打出に施設を竣工，子どもの入所・宿泊が可能な施設もでき，精道村打出の方を三田谷治療教育院の本院とした。大阪市内の施設は分院として存続し，1934（昭和9）年に三田谷児童院と名称を変更した。1938（昭和13）年4月，芦屋児童の村小学校が同院内に「移転」，同年10月に私立翠ヶ丘尋常小学校と改称し，三田谷が校長に着任した⁽¹⁾。

戦前期，同院は多様な役割を担おうとしていた。1935（昭和10）年8月発行の『財団法人三田谷治療教育院報告書』によれば，同院の事業は「児童の収容部（コドモの学園）」（かっこは原文のママ）「児童教養相談部」「社会教育部」の「三種」から成るとされた。「コドモの学園」では「幼稚園小学校時代」の子どもの「寄宿させ」，「心身の調査，健康の増進，学習性格の改善を謀ることに努めて」いるとされた。「社会教育部」の説明として，「児童教養の智識普及並びに母性の向上を主眼として，講演会，出張講演，講習会，母の会，注意書の刊行，活動写真会，展覧会等を実行」しているとされた⁽²⁾。母の会事業は，「社会教育部」の一事業であった。

（2）母親への教育をめぐる研究動向

本稿で三田谷による母の会事業について論じることは，女性の母親役割をめぐる議論に関連している。明治期に，子どもの教育環境として家庭に着目する言説が発信され，そこでは，家庭を担う役割が母である女性に期待されたことは知られている⁽³⁾。大正期に入り，様々な文脈で母親の役割は強調され，三田谷もそうした言説を発信する一人であった。大日向雅美（1999）は，三田谷が主宰した雑誌『日本児童協会時報』（1920年発刊）を分析し，複数の巻頭言（「母の典型」「母性愛」）について，「その内容は，母の愛情がいかに重要であって，子どもの発達と教育の鍵は母の愛と献身に全て委ねられるのだとする，精神主義的な強調が行なわれている」と述べた。「母親の育児責任を強調しているのは医者や教育学者たちなどの識者」で，「子育ては母親が担うべきだとする価値観の強調は日本では大正半ばに出現」したとして，同誌を「母性イデオロギー」を発信する媒体の代表格として論じた⁽⁴⁾。しかし，この時代における母親役割の強調は，子どもへの関心の高まりと表裏一体であり，ていねいに歴史的な背景を見ていく必要がある。

村田恵子（1997）は，「三田谷の児童保護事業構想の始点は，障害児を含むあらゆる子どもに保障されるべきものとして定義された「子供の権利」で，「大人」にその権利の保障を義務づけるもの」と述べた。三田谷の思想において，「子供の権利」を保障する担い手には「家庭での養育の担い手」である「母親が位置付けられ」た一方で，「彼女たちの行なう養育行為に対する公的介入」つまり「社会や国による統制としての方向づけ」も構想されたと結論づけた⁽⁵⁾。首藤美香子（2004）は，「阪神間」の発展に着目し，当地に増加した新中間層家庭と三田谷の思想との関連を論じた。三田谷の言説については，「育児改革に対する明確な志向性」を読み取り，その理念の一つとして「児童学による育児の合理化・科学化」を挙げていた⁽⁶⁾。

(3) 母の会をめぐる研究動向

母親への多様な期待から、各地の託児施設や幼稚園で母親たちの集いが開催されたり、母親たちの組織化が促されたりするようになり、それは「母の会」（以下、かっこをはずす）と呼ばれた⁽⁷⁾。岩間麻子（1998）によれば、三田谷が大阪市立児童相談所に勤務した折に「母の会、父の会が組織された」が、「これらの会は、その名称から想像されるような子どもの母親や父親から構成されたものではなかったようである」という⁽⁸⁾。志村聡子（2020）は、その後三田谷が民間の立場で児童相談や治療教育に取り組む中、母の会が発足する過程を明らかにした。1927（昭和2）年2月から大阪市東区今橋にあった同院に関係者が集い、大阪母の会が発足した。1928（昭和3）年には、精道村に新設された同院の本院を拠点として甲陽母の会が発足した。その後三田谷は各地で母の会の組織化を促し、関西地方を中心にその地域名を冠した母の会が多く発足した。そして「三田谷による母の会事業は、児童保護事業の啓発活動を主たる目的としていた」と結論づけた⁽⁹⁾。しかし、会に集う母親たちの側の事情は、必ずしも明らかになっていなかった。母の会は、三田谷治療教育院にわが子を託す母親たちの会なのか。母の会に参加する母親たちの側の利用動向を明らかにし、母親たちの思いや動機に迫ることができれば、母親教育の分野に新しい知見をもたらす可能性があるのではないか。

本研究では、三田谷の母の会事業に参加する母親たち一人ひとりに迫るための研究方法を検討した。本研究で活用したのは、同院所蔵の複数の名簿資料である。これらの一次資料を効果的に活用し、母の会会員における同院の利用動向を明らかにしたいと考えた。こうした作業を通して、いわば一人ひとりの固有名詞を手がかりに、母親それぞれのわが子の同院入院をめぐる諸事情を読み取ることにした。

駒松仁子（1998）は、同院の「創設初期には身体虚弱児など健康上の問題を持つ子どもを入院させ“治療教育”を実践していた」とし、同院所蔵の一次資料（個別記録）をもとに、入院児一人一人への指導のありようを明らかにした。駒松は、1927（昭和2）年8月から1930（昭和5）年8月の期間に入院した児童80名（個別記録が残存する）を分析し、同院では身体虚弱児を多く受け入れていたことを明らかにした⁽¹⁰⁾。しかし、入院児と母の会との関連には言及はなく、他にもそうした研究は行なわれてこなかった。

2. 研究の方法

用いた資料は、三田谷治療教育院所蔵の『入院児名簿（一）三田谷治療教育院』（1927年8月入院～1936年8月入院、つまり9年間分）、『昭和八年七月末日現在 日本母の会々員名簿 日本母の会本部』、『昭和九年九月現在 大阪母の会々員名簿』である。それぞれ原本の存在を把握した上で、別途存在したそれらの複写資料を複写させてもらい、分析に用いた⁽¹¹⁾。

『入院児名簿（一）三田谷治療教育院』（以下、『入院児名簿（一）』）には、入院児氏名、入院児生年月日、住所、保護者氏名（ほとんどが男性氏名）、入院年月日、退院年月日が順次列挙さ

れ、入院児氏名の上部に通し番号が付されている⁽¹²⁾。これらの情報をエクセルファイルに入力した上、入院時の児の年齢・入院期間（年，月，日）の算出，同一人物（入院児・保護者）による複数回の利用状況の検索など，分析作業を行なった。延べ388名の入院児の情報において，性別の記載はなかったことから，氏名から性別を類推し，集計した。

『昭和八年七月末日現在 日本母の会々員名簿 日本母の会本部』は，題名が示すように1933（昭和8）年発行で，8つの母の会の会員名簿から成り，それぞれに会員の氏名と住所が掲載されていた。8つの母の会（以下，かっこ内は事務所の住所）は，甲陽母の会（兵庫県武庫郡），播磨母の会（兵庫県赤穂郡），奈良母の会（奈良市），堺母の会（堺市），阪南母の会（大阪市住吉区），高田母の会（奈良県北葛城郡），神戸母の会（神戸市），呉母の会（呉市）であった。『昭和九年九月現在 大阪母の会々員名簿』は1934（昭和9）年発行で，大阪母の会（大阪市東区）に限った名簿となっており，会員の氏名と住所が掲載されていた。各会名簿において，会員氏名に◎や○などの印が付されている例があり，その意味は明記されていないが，各会の役員ないし幹部を示しているものと推察された。前掲『入院児名簿（一）』の情報とこれら2種の「母の会名簿」の情報を適宜照合し，入院児の母親の母の会加入状況を確認した。入院児と母親をつなぐ判断基準は，姓と住所の一致によった。なお，母の会加入状況の検証はこれら計9つの母の会の範囲に限られた⁽¹³⁾。そのほか，入院児の個別記録も適宜参照した⁽¹⁴⁾。三田谷による単行本や雑誌収録論稿も参照した。

研究倫理の観点から，個人情報扱うことに鑑み，本稿の記載では氏名をイニシャルにするなど慎重に対応した。歴史研究において，使用する資料保存に関する配慮が欠かせないことから，本研究では原本の存在を確認した上で，その複写資料を活用するなどし，原本の損傷を避けるための配慮をした。資料保存の管理者にも理解を得るなどし，研究上必要な手続きを経た。

3. 研究の結果と考察

（1）入院児と母の会会員の概要

母の会関係者について論じる前に，入院児（1927年8月～1936年8月）の概要について述べたい。延べ388名の氏名から性別を類推し集計した結果，男児が291名，女児が97名で，3対1の割合であった（やや判断に迷う事例が6例あったが，それらを除外せず含んでいる）。同院の年度ごとの入院実績は，表1の通りである。

資料の関係で12か月分を満たさない1927年度と1936年度を除くと，平均で1年に44件を新規に受け入れていたことになる。入院児の入院時期は，半数（388名中194名）が夏期（7月8月）に集中していた。夏期入院の例では，入院期間は約1か月程度が多かった⁽¹⁵⁾。一方，長期入院する例もあり，1年以上入院した入院児は12名いた。6年11か月，5年8か月，4年7か月に及ぶ入院の例もあった。その入院開始は夏期に限らず，時期を限定しないように見受けられた。きょうだいで入院する例が25家族見られた。きょうだいで同じ期間をそろって利用する場合も

表1 年度ごと・月ごとの入院実績 (月は入院開始)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
1927 (昭和2) 年	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	2	0	6
1928 (昭和3) 年	3	1	1	5	1	1	8	9	2	3	1	2	37
1929 (昭和4) 年	0	0	2	3	3	3	3	3	2	3	0	1	23
1930 (昭和5) 年	3	1	3	2	3	1	9	12	2	1	3	1	41
1931 (昭和6) 年	1	0	2	4	4	4	3	16	4	1	2	1	42
1932 (昭和7) 年	5	1	0	3	2	1	13	14	2	1	1	2	45
1933 (昭和8) 年	2	1	3	3	4	2	12	20	4	4	2	2	59
1934 (昭和9) 年	1	0	2	8	5	3	12	18	4	2	1	0	56
1935 (昭和10) 年	0	1	2	6	3	5	22	4	2	1	0	3	49
1936 (昭和11) 年	2	2	2	7	1	1	12	3	-	-	-	-	30
月ごと合計	17	7	17	41	26	21	94	100	24	17	12	12	388

あるが、異なる期間で利用する場合もあった。

母の会関係として、入院児の母親の氏名が母の会名簿に記載のあった家族が、19家族(母の会会員19名)あった。19名の母の会会員について、それぞれに所属する母の会(7団体)の各会員総数に照らすと、各母の会で表2のような割合となった。平均すると、2.9%である。播磨母の会と高田母の会では、子どもを入院させた会員はいなかった。つまり、各母の会では、子どもが入院した実績を持つ母親は少数派であるとわかった。

別の角度からみると、入院児延べ388名中37名は、その母親が母の会会員として活動実績があった。つまり、延べ37名は延べ人数全体の9.5%ということになる。数字の背景には、きょうだいによる入院や同一人物による複数回の入院が含まれるため、先の結果と一概に比較できない。しかし、入院児の母親が母の会会員である割合は1割弱となり、ここでも、入院児の母親が母の会を構成していたとは言えないことがわかった。

表2 19名会員の所属先における状況

母の会名称	会員数と子の入院実績のある会員の数	子の入院実績のある会員の割合
大阪母の会	会員95名中7名	7.4%
神戸母の会	会員46名中3名	6.5%
奈良母の会	会員61名中2名	1.5%
甲陽母の会	会員131名中2名	1.5%
阪南母の会	会員179名中2名	1.1%
堺母の会	会員143名中2名	1.4%
呉母の会	会員135名中1名	0.7%

*播磨母の会(会員64名)と高田母の会(会員83名)では、子の入院実績のある会員はともに0名

では、次項から、母が母の会会員であった子どもの入院状況について、その諸事情を見ていく。

(2) 母の会会員の夏期利用

母の会会員関係の入院児延べ37名中32名は夏期の7月か8月に入院し、入院期間は1か月程度であった。残りの5名の入院期間は比較的長めで(2か月, 3か月, 5か月, 10か月, 2年7か月), 夏期限定利用ではなかった。前者と後者では, 同院入院の目的に違いがあったと考えられる。入院時の子どもの平均年齢はおよそ9歳であった。母の会会員とその子どもの同院入院の状況を, 表3にまとめた。

同院の夏期利用の割合は半数程度であったが, 母の会会員の範囲では37名中32名と8割を超え, 夏期利用の強いニーズがうかがえた。

では, 母の会会員の子どもによる夏期利用について, 事例ごとに見ていきたい。

① 奈良母の会 会員 S.S (自宅住所 (以下略): 奈良市, 表3の (以下略) 事例番号1)

本事例では, 4人きょうだいが夏期にそろって入院していた。これら4名には個別記録が別途存在し, 「入園時の主訴」は「身体虚弱」あるいは「虚弱」であった⁽¹⁶⁾。14歳のS.Mの「入園時の状態」として体重が28.2kg, 「頸下, 頸部のリンパ腺腫脹あり」「食欲不進」(ママ), 「診断及処置」として「腺病質」「薬剤, 紫外光線療法」と書かれていた。『学校保健百年史』によれば, 1928(昭和3)年の14歳女兒の平均体重は41.8kgで⁽¹⁷⁾, S.Mはかなり低体重であることがわかる。6歳のS.Aの「入園時の状態」は体重が16.8(kg?引用者)⁽¹⁸⁾, 「頸下, 頸部リンパ腺腫脹」, 「診断及処置」は「薬剤, 紫外光線療法」とあった。12歳のS.Nと9歳のS.Mの「入園時の状態」はともに「頸下, 頸部のリンパ腺腫脹あり」, 「診断及処置」はともに「腺病質, 薬剤, 紫外光線療法」とあった。

母S.Sの氏名が奈良母の会の名簿に掲載されていたのは, 1933(昭和8)年7月末日現在で, 4人のきょうだいが入院した時期から5年が経過した頃である。S.Sの母の会入会時期は不明であるが, 彼女にとって, 子どもたちの入院から5年経ってもなお, 母の会会員であることに動機があったと考えられる。S.Sが所属する奈良母の会の1933(昭和8)年7月末日現在の会員数が61名で, うち11名に○印が印字されていた。S.Sにも○印が付せられており, これは一般会員とは異なる運営側の立場(役員)を示していた。子どもが4人約1か月入院したことで, 三田谷の推奨する母の会事業に, 母S.Sが積極的に関与する動機になったことが推察される⁽¹⁹⁾。

② 甲陽母の会 会員 I.N (兵庫県西宮市, 事例番号2)

入院児は女兒I.Nで, 1930(昭和5)年8月12日に入院, 同年9月8日に退院, 入院期間は27日で, 入院時の年齢は8歳5か月1日であった。本事例についても, 別途個別記録が残っている⁽²⁰⁾。

表3 母の会会員とその子どもの同院入院状況

事例 番号	母の会会員	入院児	性	資料 番号	入院日	退院日	入院期間	入院時年齢
1	奈良母の会 S.S	S.M	女	18	昭和3年7月22日	昭和3年8月21日	30日	14歳9か月23日
		S.A	男	19	昭和3年7月22日	昭和3年8月21日	30日	6歳4か月26日
		S.N	男	20	昭和3年7月28日	昭和3年8月21日	24日	12歳5か月18日
		S.M	女	21	昭和3年7月28日	昭和3年8月21日	24日	9歳9か月24日
2	甲陽母の会 I.N	I.N	女	100	昭和5年8月12日	昭和5年9月8日	27日	8歳5か月1日
3	神戸母の会 N.M	N.S	男	110	昭和6年3月21日	昭和8年10月22日	2年7か月1日	12歳0か月16日
		N.T	女	148	昭和6年10月21日	昭和6年12月28日	2か月7日	10歳4か月13日
4	神戸母の会 S.H	S.S	男	135	昭和6年8月10日	昭和6年10月2日	1か月22日	8歳4か月8日
5	奈良母の会 S.S	S.H	女	165	昭和7年7月24日	昭和7年8月29日	1か月5日	9歳2か月20日
		S.T	女	166	昭和7年7月24日	昭和7年8月29日	1か月5日	11歳2か月24日
6	甲陽母の会 O.K	O.S	男	192	昭和7年11月23日	昭和8年3月8日	3か月13日	11歳6か月27日
7	阪南母の会 I.A	I.S	男	213	昭和8年7月20日	昭和8年8月27日	1か月7日	10歳4か月1日
		I.T	男	214	昭和8年7月20日	昭和8年8月27日	1か月7日	7歳6か月25日
8	呉母の会 Y.M	Y.T	男	221	昭和8年8月1日	昭和8年8月27日	26日	13歳5か月12日
9	大阪母の会 T.K	T.M		226	昭和8年8月1日	昭和8年8月30日	29日	7歳1か月14日
				296	昭和9年8月1日	昭和9年8月30日	29日	8歳1か月14日
				348	昭和10年7月24日	昭和10年8月29日	1か月5日	9歳1か月6日
		T.S	男	297	昭和9年8月1日	昭和9年8月30日	29日	6歳10か月24日
		T.K	男	349	昭和10年7月24日	昭和10年8月29日	1か月5日	4歳11か月26日
10	堺母の会 T.K	T.T	男	248	昭和8年10月9日	昭和9年3月20日	5か月11日	9歳6か月4日
11	堺母の会 K.Y (T)	K.T (K)	男	265	昭和9年5月6日	昭和10年3月14日	10か月8日	8歳8か月5日
12	阪南母の会 N.S	N.M	男	274	昭和9年8月1日	昭和9年9月29日	1か月28日	10歳2か月9日
13	大阪母の会 S.M	S.M	女	275	昭和9年8月1日	昭和9年8月25日	24日	10歳4か月1日
		S.H	男	276	昭和9年8月1日	昭和9年8月25日	24日	7歳10か月22日
14	神戸母の会 Y.M	Y.T	男	277	昭和9年8月1日	昭和9年8月25日	24日	8歳11か月8日
		Y.K	男	278	昭和9年8月1日	昭和9年8月25日	24日	7歳8か月4日
15	大阪母の会 F.N	F.T	女	289	昭和9年7月31日	昭和9年8月29日	29日	10歳0か月11日
16	大阪母の会 A.Y	A.T	男	298	昭和9年8月1日	昭和9年8月30日	29日	8歳9か月24日
		A.S	男	299	昭和9年8月1日	昭和9年8月30日	29日	6歳7か月3日
				338	昭和10年7月28日	昭和10年8月27日	30日	7歳6か月29日
		A.N	男	337	昭和10年7月28日	昭和10年8月27日	30日	11歳8か月16日
17	大阪母の会 T.C	T.T	男	301	昭和9年8月8日	昭和9年8月25日	17日	9歳7か月17日
18	大阪母の会 K.T	K.O	男	343	昭和10年7月10日	昭和10年8月25日	1か月15日	8歳9か月25日
		K.K	男	344	昭和10年7月17日	昭和10年8月25日	1か月8日	10歳9か月27日
		K.A	男	345	昭和10年7月17日	昭和10年8月25日	1か月8日	6歳9か月17日
19	大阪母の会 K.Y	K.S	男	346	昭和10年7月22日	昭和10年8月16日	25日	8歳11か月19日
		K.T	女	347	昭和10年7月22日	昭和10年8月16日	25日	7歳4か月9日

(資料番号とは、『入院児名簿(一)』に記載された通し番号を指す。氏名のかっこは、名前の読み方が別にもあると考えられたことによる。)

入園時の主訴	学業成績下落 身体虚弱
入園時の状態	身体的 体重二〇・三五 胸囲五五・〇 筋肉発育及栄養 ヤ、不良 顔色ガヤ、悪イ 食慾減退シ嗜好ガ変リヤスク野菜類ハ不好 根氣ガ続カナイ 動作ガ緩慢 精神 智能方面ハ年齢相当発達 思考軽率デ注意散漫 時々短氣ヲ起ス 程々（?引用者） <u>氣儘ガ多クテ家人ヲ弱ラセル</u>
診断及処置	腺病質 治療 薬剤 紫外光線●用 学業一検査（分析的考査）一之ニ対シテ策ヲ構ズ
在園期間 及経過	昭五・八・一二一五・九・七 約一ヶ月 <u>通園生トシテ毎日通ヒ，夜ハ帰宅スル</u> 身体的ニヤ、良好ニ向フ 学業方面ニハ充分ナル観察ヲ遂ゲル
退園時の 状態	体 体重一九・九〇 食慾ハヨク増進シ 又嗜好ノ嫌好ハ全クナクナル <u>動作ガ活潑ニナル</u> 精 学課ニ興味ヲ生ゼシメル 短氣ガ少クナル <u>家庭ニ於ケル学業ナリ素行ニ関スル指導方針ヲ与ヘルコトガ出来タ</u> 生一氣儘ガ少クナル

（下線は引用者による。●は判読不可能）

本児の体重が20.35kgで、当時の同年齢女兒の平均体重20.9kgと大差はないが⁽²¹⁾、顔色が悪く動作が緩慢、氣儘が多く、家族が困惑している（「家人ヲ弱ラセル」）と書かれている。資料から、入院の場合に「通園生」として夜は帰宅し、翌朝に通ってくるあり方も許容されていたことがわかった。約1か月だけの指導のようだが、家庭への指導も行なった結果、動作が活潑になり、「氣儘」が少なくなった旨が書かれていた。

母 I.N の娘 I.N が入院したのが1930（昭和5）年夏で、約3年後に母 I.N の氏名が母の会の名簿に掲載されていたことになる。母 I.N が所属する甲陽母の会の名簿（会員数131名）には、「（ ）内の数字はその月の当番幹事」と記され、25名に（ ）で漢数字がつけられていた。それらと別に、2名の会員氏名に◎が印字され、手書きでさらに1名に◎が書かれていた。母 I.N には「(九, 十)」と書かれており、九月と十月に「当番幹事」であったことがわかる。I.N は月例会の「当番幹事」という役割を引き受けるなど、運営側役員の立場にあったことが考えられる。娘の入院を機に、甲陽母の会において積極的に活動していたことが推察される。

③ 大阪母の会 会員 T.K (大阪市, 事例番号 9)

本事例では, 3人の息子による同院入院利用があったが, そのうち T.Mのみ, 3年続けて夏期に入院していた⁽²²⁾。1933 (昭和8)年8月の際は T.M 一人で入院したが, 翌1934 (昭和9)年8月は弟とともに入院, 翌1935 (昭和10)年7月は別の弟とともに入院していた。T家にとって, 特に T.M の育ちが心配されたものと推察されるが, 詳細は不明である。大阪母の会の名簿は1934 (昭和9)年9月現在での作成で, 母 T.K の氏名が会員名簿に記載された年の前年夏から, T家は既に同院を利用していたことになる。母の入会時期も不明だが, 毎夏3年にわたって子どもたちを同院に預ける一方, 母 T.M は母の会の活動に参加したと考えられる。

④ きょうだいでの利用

先述した奈良母の会会員 S.S の例では, きょうだい4人がそろって夏期に入院していた (事例番号1)。下記の例も, きょうだいそろって入退院する, 約1か月のみの夏期利用である。

別の奈良母の会会員 S.S (奈良市, 事例番号5) の例で, S.H (女児, 入院時年齢9歳2か月20日) と S.T (女児, 同11歳2か月24日) が, そろって1932 (昭和7)年7月24日から同年8月29日まで入院した。期間はいずれも1か月5日であった。先述した S.S とは別人物であるが, 本事例の母 S.S も, 奈良母の会の名簿において○印が付されており, 会の運営側に携わっていたことが考えられる。

大阪母の会会員 S.M (大阪市, 事例番号13) の例では, S.M (女児, 入院時年齢10歳4か月1日) と S.H (男児, 同7歳10か月22日) が, そろって1934 (昭和9)年8月1日から同年8月25日まで入院した。期間はいずれも24日であった。母 S.M は, 名簿において「幹事」と記載され, 「集会」担当とされていた。なお, 役員として顧問に三田谷, 会長1名, 幹事6名の氏名が列挙されていた。S.M は役員の1名として, 子どもたちを育てながら, 大阪母の会の運営に取り組んでいたと考えられる。

そのほか, 大阪母の会会員 A.Y (大阪市, 事例番号16) の例, 阪南母の会会員 I.A (大阪市, 事例番号7) の例, 神戸母の会会員 Y.M (神戸市, 事例番号14) の例, 大阪母の会会員 K.T (大阪市, 事例番号18) の例, 大阪母の会会員 K.Y (大阪市, 事例番号19) の例でも, きょうだいをそろって夏期に入院させていた。

各事例において, 実際のきょうだいの数などは明らかでないため, 詳細は不明だが, きょうだいを同時に入院させていた例があったことをおさえておきたい⁽²³⁾。

(3) 夏期における利用とその背景

これまで見てきたように, 7月8月の夏期休暇期間に入院する例は多かった。三田谷自身, 夏期に同院を利用するよう広報をしていた。同院に所蔵されているチラシには, 以下のように書かれている⁽²⁴⁾。

夏休み中夏期生を預る

—合理的に復習と保養とができる—

- 一、学習と保養の目的で夏休中子どもを預り医学と教育の両方面から教養に当り身神（ママ、引用者）の発達を謀ります（病人は預りませぬ）
- 二、場所は健康地で日光よく空気は新鮮です
- 三、附添は要りませぬ
- 四、教育は教師がします
- 五、学園は海と山との間に在りますから保養に最も適して居ます

夏期の同院での生活は、「夏期に於ける入園児の生活時間は次の如くであります。」として、『母と子』誌上で紹介された⁽²⁵⁾。以下の枠内に引用する。

午前六時：起床，洗面

六時二十分：体操

六時三十分：朝食

七時：整頓，清潔

八時—正午：学習

正午：昼食

午後一時：室内にて休養

二時二十分：身体検査

三時：間食

四時：作業，遊戯，入浴

六時：夕食

六時三十分：遊び会，日記等

七時四十分：体操洗口

八時：就寝

上記から、規則正しく過ごし、健康管理を重視する旨を強調したい意図が読み取れる。

野口穂高（2010）は、「明治末期から大正期には、ドイツを中心とした西欧諸国で「虚弱児」向けに実施されていた「フェリエンコロニー」が、学校衛生関係者らにより紹介され、林間学校の必要性が提唱された」と述べている。そして「林間学校」の「実施は西日本とりわけ関西圏が早い」とされたとし、「林間聚落」の実施が多かった都道府県の第一位が大阪、第2位が兵庫と述べている。同稿によれば、大阪市の汎愛尋常小学校が実施した「林間学校」は、1909年から1925年まですべて8月に実施され、期間は2～3週間程度、「費用がかなり高額であることから、比較的富裕層の子弟が参加したものと考えられる」とされた。1925年に実施された同校

の「林間学校」は、六甲山麓に建設された「六甲郊外学園」にて実施、まさに三田谷治療教育院に近い場所であった。「林間学校」実施の背景の一つに、大阪市の環境汚染が挙げられていた⁽²⁶⁾。

三田谷自身、『教授衛生』（1920）において「林間学校」と「フェリエンコロニー」について言及していた。同書の「第二十三章 林間学校」において、次のように説明した。

林間学校は一面には児童身体の保養をなし且身体の發育を活潑ならしめ他面には家庭及び学校生活との關係を保持し、同時に学校医之を監督して児童身体の健康状態を善良に導くことを努めるものである。

さらに、1904年に「シャロテンブルヒに最初の林間学校の設立を見る様になった。」とし、「普通小学校では身体虚弱のため健康児童と同様に教育することが出来ず医師の診査により新鮮空気の地方に住み善良の栄養をとる必要ありと認められたものを収容する」と説明した。そして「我国でも夏期一定時日中林間学校を設置することは近来各地で盛んに行はれる。」とし、「数年前白十字会の常設林間学校が相洲茅ヶ崎の海浜の松林中に設立され、「その後の成績は極めて顕著なるものがある」と述べた⁽²⁷⁾。

同じく「第二十四章 「フェリエンコロニー」」では、「「フェリエンコロニー」(Fereinkolonie)とは病的児童を保養の目的にて田舎へ送り成るべく永く滞在し、且つ其間善良の栄養をとらしめ身体の旺盛を謀る方法を云ふ。」と述べ、「この種施設による効果の著大なることは申すまでもない。」として、「益々盛になることを望む」と結んだ⁽²⁸⁾。

三田谷による三田谷治療教育院が「林間学校」と特に称していなくても、虚弱児対象の施設である夏期「林間学校」の一施設としても利用されていたと理解してよいだろう。子どもの健康問題は、親たちにとって、結核罹患への恐怖によって切実であったと考えられる。三田谷は、夏期休暇中の短期型のニーズを理解した上で、同院への入院に応じていたと考えられる。

その背景に、同院の経営事情も関係していた可能性がある。同院の経営は、入院児による「入園料」に多くを負っていた。同院に我が子を託す人々が少なければ、利用者の確保も課題にならざるを得ない。そんな中、夏期休暇限定での「林間学校」として利用したい人々のニーズをふまえ、夏期利用の入院児を多数受け入れることは、同院存続にも有効であったと言えるだろう。経営事情との関連については、今後の課題である⁽²⁹⁾。

(4) 母の会会員の、夏期利用ではない事例

ここでは、夏期の利用を動機としない入院について見ていく。その入院時期は、夏期に限定されない傾向にあった。入院の理由は不明だが、問題なく学校に通うには難しい課題があったことが想定される。母の会会員の範囲で確認した5例のうち、3例を見ていきたい。

① 神戸母の会 会員 N.M (神戸市、事例番号3)

本事例では、N.S (男児、入院時年齢12歳0か月16日)が1931 (昭和6)年3月21日に入院、

1933（昭和8）年10月22日に退院し、入院期間は2年7か月1日にわたった。妹のN.T（入院時年齢10歳4か月13日）が遅れて1931（昭和6）年10月21日に入院し、同年12月28日に退院、2か月7日の滞在であった。途中、妹も入院したのは、妹にも気になる状況があったのか、理由はわからない。母の会の名簿作成時（1933年7月現在）、母N.Mは息子N.Sが同院に入院中であった。神戸母の会の名簿で、母N.Mには○印がついていた。○印がついていた会員が12名、◎印がついていた会員が3名だった（当会員総数は46名）。N.Mは、神戸母の会で幹事等何らかの役割を担っていたと考えられる。息子の2年7か月にわたる入院は、母の会での積極的な活動の動機になったことが考えられる。

② 堺母の会 会員 T.K（堺市、事例番号10）

本事例では、T.T（男児、入院時年齢9歳6か月4日）が1933（昭和8）年10月9日に入院し、1934（昭和9）年3月20日に退院、入院期間は5か月11日に及んだ。本児入院より前に、母は既に母の会会員であったことになる。堺母の会の名簿において、母T.Kには◎と○がつけられていた。同会で◎印がついていたのはT.Kも含め2名であったことから、T.Kが同会で指導的役割を担っていたことが考えられる。我が子の悩みと向き合いつつも、会を率いる立場にあったことが推察される。

③ 堺母の会 会員 K.Y（読みによってはK.Tか）（堺市、事例番号11）

本事例では、K.T（読みによってはK.Kか、男児、入院時年齢8歳8か月5日）が1934（昭和9）年5月6日に入院し、1935（昭和10）年3月14日に退院、入院期間は10か月8日に及んだ。先の事例（事例番号10）の堺母の会会員T.KとK.Yはともに同じ母の会に所属で、兩人に交流があったことも想定されるが、詳細は不明である。

4. おわりに

三田谷治療教育院の入院児延べ388名中（1927年8月～1936年8月入院）、1933（昭和8）年7月もしくは1934（昭和9）年9月現在で、三田谷が指導した母の会いずれかに母親が加入していた例が19家族あった。言い換えれば、わが子に入院実績のある母の会会員が19名であった。各母の会の会員総数に照らすと、最も多い割合でも大阪母の会の7.4%で、わが子に入院実績があった会員は少数派であるとわかった。こうした結果からしても、三田谷の指導による母の会は、同院に子どもを入院させた（させている）母親のみが集う組織体との位置づけは当たらないとわかった。子どもの入院に母親の母の会加入は要件ではなかったことが考えられ、母の会は子どもを入院させた実績のある母親とそうした実績のない母親とがともに集っていたと言える。ただ、現存する母の会名簿が9団体のみ収録で、他にも母の会はあったと考えられることから、名簿が現存しない他の母の会会員については検証できなかった。母の会名簿はその発

行時限定の会員情報であり、各会員の加入時期等は不明であって、子どもの入院と母の会加入をめぐる経緯等は、明らかにできなかった。

同院への入院時期を分析すると、夏期に約1か月のみ入院する例が多くを占めていた。入院児全体で見ると半数が夏期入院で、母の会会員に限るとその割合は8割を超えた。この点については、関西地方での夏期「林間学校」への高いニーズがあったと考えられる。夏期限定の利用者の一方、入院開始が夏期に限らない長期入院児者が存在した。入院児全体で見ると半数、母の会会員に限るとその割合は1割強程度ではあった。当該児らは、健康状態その他の理由で、居住地域で適切な教育の機会を得ることに難しさを抱えていたことが想定された。

同院利用状況から、我が子の教育をめぐって、主体的に同院を社会的資源として活用する親たちの意識が読み取れた。比較的経済的に余裕のある家庭が同院を利用できたと考えられることから、学校等の教育環境の不備を補うためにこうした社会的資源に接近しようとする時、それは経済的余裕のある階層にのみ可能であったとも言える。我が子への関心が高い新中間層家庭の特に母親にとっては、我が子に不安材料がある場合、個別具体的な指導の機会を得られる同院は貴重な資源であったのではないか。この点は、母の会会員かに限らず、同院を利用したすべての親に言えることではあった。

では、母の会会員の同院利用から何がわかったか。三田谷が指導した母の会は、三田谷治療教育院にわが子を入院させた母親たちの互助的な組織ではなく、広く社会的な問題に取り組むことを目指していたものと考えられる。

わが子の入院実績があった母の会会員は、各母の会内で少数派であったが、各母の会で幹部側の立場で活動していた者もいた。こうした事例は、数名の例ではあるが、我が子の入院が、母親自身の熱心な母の会活動の動機になった可能性が考えられる。同院と同様の施設が各地に存立されるよう三田谷は訴え、その理念の理解者を広く求めていた。その理解者として三田谷が期待したのは、母の会事業に集う母親たちであった⁽³⁰⁾。特にわが子の同院入院利用実績のある母の会会員は、三田谷の理念をより強く理解できる立場にあったのではないかと考えられるが、本稿で十分に裏付けができたとは言えないので、今後の課題としたい。

本稿において、虚弱児の健康増進に関わる三田谷の指導や同院での実践のありようを、詳しく取り上げることができなかった。母の会事業の詳細や戦後への継承も、今後の課題である。(引用部分で、旧字体の漢字は新字体にあらため、ひらがなは歴史的かなづかいとした。)

謝辞 本発表は、JSPS 科研費 JP19K02409の助成を受けました。資料閲覧等で、三田谷治療教育院理事長の堺敦先生にお世話になりました。津曲裕次先生、駒松仁子先生にご指導をいただきました。坂井美恵子先生に、『入院児名簿(一)三田谷治療教育院』の分析でご指導をいただきました。お世話になったすべての皆さまに、御礼申し上げます。

注

- (1) 大阪市内の三田谷児童院は、1941（昭和16）年に閉鎖された。三田谷の経歴について参照した文献は、以下の通り。駒松仁子『シリーズ福祉に生きる40三田谷啓』大空社、2001年。津曲裕次・駒松仁子「三田谷啓著作集 解説」『學術著作集ライブラリー 三田谷啓著作集第6巻 山路越えて「治療教育」論文 解説・略年譜・著作目録』学術出版会、2015年。戸崎敬子「大阪市立児童相談所と付設「学園」の成立と展開」『特殊教育学研究』30巻1号、日本特殊教育学会、1992年。
- (2) 『財団法人三田谷治療教育院報告書』財団法人三田谷治療教育院、1935年、1-2頁、11頁。
- (3) 山本敏子「日本における〈近代家族〉の誕生—明治期ジャーナリズムにおける「一家団樂」像の形成を手掛りに—」『日本の教育史学』第34集、教育史学会、1911年。山本敏子「明治期における〈家庭教育〉意識の展開」『日本教育史研究』第11号、日本教育史研究会、1992年。牟田和恵『戦略としての家族 近代日本の国民国家形成と女性』新曜社、1996年。
- (4) 大日向雅美『子育てと出会うとき』日本放送出版協会（NHK ブックス）、1999年、155頁、157頁、159頁。大日向は言及していないが、「巻頭言」は三田谷による執筆の可能性が高い。大日向が「第九巻は第九号と第十号の二号にわたって「母の典型」「母性愛」が巻頭を飾っている」と書いているが、確認したところ、巻頭言「母性愛」は第9巻第10号ではなく第9巻第11号に掲載であった。「母性愛」『育児雑誌』第9巻第11号、日本児童協会、1928年11月10日発行、1頁（『育児雑誌第九巻』（復刻版）大空社、1986年）。以下も参照した。大日向雅美『母性は女の勲章ですか？』産経新聞社、1992年。
- (5) 村田恵子「三田谷啓における母親教育の構想」『日本の教育史学』40、教育史学会、1997年、191、201-202頁。村田はその論稿の目的として、1930（昭和5）年の文部省訓令「家庭教育振興ニ関スル件」を念頭に、「1930年代の訓令に連なる家庭教育の制度化の論理構造が、1910年代後半から1920年代に確立されたことを、三田谷の軌跡をとおして明らかにする」とした。1930年代の訓令と1920年代の三田谷の思想を連続させて論じる課題設定には検討の余地があるが、三田谷の「母親教育」と「子供の権利」を関連づけて論じた成果は評価できる。
- (6) 首藤美香子『近代的育児観への転換—啓蒙家三田谷啓と1920年代—』勁草書房、2004年、138頁。
- (7) 福元真由美『都市に誕生した保育の系譜 アソシエーションイズムと郊外のユートピア』世織書房、2019年。
- (8) 岩間麻子「大正期の大阪市立児童相談所の活動とその意義」『社会問題研究』48巻1号、大阪府立大学社会福祉学部、1998年、67頁。
- (9) 志村聡子「三田谷啓による母の会事業—「大阪母の会」の設立と展開を中心に—」『社会事業史研究』57号、社会事業史学会、2020年、33頁。
- (10) 駒松仁子「昭和初期の一虚弱児施設、三田谷治療教育院の“治療教育”について」『子どもの心とからだ：日本小児心身医学会雑誌』6巻2号、日本小児心身医学会、1998年、96頁。
- (11) 複写資料の貸与について、駒松仁子氏にご配慮いただいた。
- (12) 当該『入院児名簿（一）三田谷治療教育院』に加え、『入院児名簿（二）三田谷治療教育院』『入院児名簿（三）三田谷治療教育院』を分析した貴重な研究成果がある（坂井美恵子「三田谷治療教育院の入院者名簿について」2019年、未発表）。
- (13) 名簿に掲載されていた各母の会の会員数は、甲陽母の会が131名、播磨母の会が64名、奈良母の会が61名、堺母の会が143名、阪南母の会が179名、高田母の会が83名、神戸母の会が46名、呉母の会が135名、大阪母の会が95名であった。

- (14) 個別記録は、A4用紙程度の紙1枚の様式である。筆者は原本の一部を閲覧できたが、複写資料でのみ確認できたものもある。そのほか、入院児数名については記録ノートが存在する。こうした個別の記録を活用して行なう分析については、別稿に送る。
- (15) 前掲『財団法人三田谷治療教育院報告書』の「収容児在園日数調（自昭和二年八月 至昭和十年三月）」によれば、1～30日が98名、31～60日が67名、61～90日が32名（いずれも312名中）とあり（5頁）、1か月程度の入院が多いと本研究の結果と一致する。
- (16) この個別記録の原本は閲覧できておらず、その複写資料による確認である。9歳のS.Mの「入園時の主訴」のみ「虚弱」で、それ以外は「身体虚弱」だった。この個別記録には入院時の年齢が記載されているが、筆者が『入院児名簿（一）』から算出した年齢と、少しずれている（4名とも）。しかし、氏名と入院年月日・退院年月日は一致することから、すべて同じ4名のきょうだいの個別記録と判断した。
- (17) 文部省監修、財団法人日本学校保健会編集『学校保健百年史』第一法規、1973年、巻末資料46頁。
- (18) 前掲『学校保健百年史』（巻末資料42頁）によれば、1928（昭和3）年の6歳男児の平均体重は17.8kgで、当該男児の体重は、平均と大きな差はない。
- (19) 母の会会員の事例ではないと考えられるが、今回分析対象とした資料『入院児名簿（一）』には、ある保護者からのがき（三田谷あて）が挟んであった。1931（昭和6）年8月2日から同年8月30日まで入院した児童の父からのもので（『入院児名簿（一）』132）、感謝が綴られていた。がきには、かつて入院した当該児童が成人して結婚し、近々父親になる旨も書かれていた。加えて、「献立表も家内が所持して今度取り出して昔を懐きました。」とあった。このことから、三田谷が献立表を用いて親に栄養指導し、子どもの退院後の家庭での過ごし方に指導を行っていたことがわかった。
- (20) 本事例において、母と娘のイニシャルが同じだが、実際には名前は異なっている。筆者が算出した入院時の年齢は8歳5か月1日で、個別記録に掲載されていた入院時年齢は「満八年六月」であるが、示し方の違いと判断した。退院日は、一日違っていた。
- (21) 前掲『学校保健百年史』巻末資料48頁。
- (22) 本事例3人の息子の個別記録は、確認できていない。
- (23) 森田伸子は、「近代的孩子と観と母性の問題」として、アリエスを引き合いに出して論じている。森田は「新しい子ども観」について「親の関心は長子にだけでなく、一人一人の子どもに（女の子に対してさえも）平等にむけられるようになった。」（かっこは原文のママ）と述べた。こうした傾向が、近代ヨーロッパに限らず近代日本の地方都市でも見られるようになっていたと言えるのではないか。森田伸子『子どもの時代 『エミール』のパラドックス』新曜社、1986年、335-336頁。
- (24) 本チラシは、同院所蔵の『三田谷治療教育院日誌』、1933（昭和8）年5月27日のページに貼付されていた。同ページには「各方面へ配布宣伝す」との記載があった。
- (25) 「財団法人三田谷治療教育院七周年」『母と子』15巻9号、1934年9月、日本児童協会、56-57頁。
- (26) 野口穂高「大正期の地方都市における林間学校受容に関する一考察—大阪府と香川県の事例を対象に—」『論叢』2010、玉川大学教育学部、2011年、92頁、93頁、95-100頁。野口によれば、汎愛尋常小学校の林間学校は、「学園に宿泊する宿舎生（第一部生）と通学式（第二部生）の二部制」で、「一部生の参加費用は13円28銭、二部生の費用が5円80銭」であった（99頁）。そのほか、林間学校に関する先行研究として、渡辺貴裕「〈林間学校〉の誕生—衛生的意義から教育的意義

三田谷啓が指導した「母の会」の会員による三田谷治療教育院の利用動向

へー」『京都大学大学院教育学研究科紀要』51号, 京都大学大学院教育学研究科, 2005年。野口穂高「大正期における林間・臨海学校の展開—東京市の事例を中心に—」『日本の教育史学』53号, 教育史学会, 2010年。長谷川千恵美「身体虚弱児教育形成史の研究—Open-air School・Classの受容過程を中心に—」『日本大学人文科学研究所研究紀要』43号, 日本大学人文科学研究所, 1992年, など。

- (27) 三田谷啓『教授衛生』同文館, 1920年, 360-361頁, 363頁。白十字会林間学校は, 結核予防団体の白十字会が「虚弱児童の健康回復, それによって青年の結核病を予防することをめざして設立」し, 設立に際して三田谷が助言をしたとされている。桐山直人『茅ヶ崎の小さな学校—旧白十字会林間学校の三二年—』草土文化, 1999年, 20-21頁, 23頁, 26頁。
- (28) 三田谷前掲『教授衛生』368頁, 385頁。
- (29) 同院所蔵の「財団法人三田谷治療教育院附属学寮コドモの学園規定」(リーフレット)の複写資料によれば, 同院への入院費として, 「入園金」は5円, 「在園費」は1日1円50銭で, 「在園費」は「室料, 食費, 器具費, 養護費, 教育費」を含むとされた。同じく, 同院所蔵の「特殊児童のための私立翠ヶ丘尋常小学校案内」(リーフレット)の複写資料によれば, 私立翠ヶ丘尋常小学校の「月謝」は, 「本院コドモの学園に在籍中の場合」は月額2円, 「通学の場合」は月額5円, 「入学金」は5円であった。同院の運営費の検討は今後の課題であるが, 資料「損益勘定(昭和10年度)」(複写資料)によれば, 収入は「外来診察料」「在園収入」が多くを占め, 「入園記念寄附金」「預金利息」「兵庫県交付金」もあった。
- (30) 志村前掲「三田谷啓による母の会事業—「大阪母の会」の設立と展開を中心に—」。